

Title	ドイツ民主共和国における余暇論：「自由な時間」から「余暇」へ
Sub Title	Diskurs über die Freizeit in der DDR : Wandel von „freier Zeit" zur „Freizeit"
Author	河合, 信晴(Kawai, Nobuharu)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2014
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.107, No.3 (2014. 10) ,p.493(187)- 516(210)
JaLC DOI	10.14991/001.20141001-0187
Abstract	本稿はドイツ民主共和国(東ドイツ)の余暇論を検討することによって, 社会主義体制下において, 余暇がどのように位置づけられていたのかを考察する。社会主義体制下における余暇論を検討することは, 第二次世界大戦後の東側世界における日常生活に関する認識がどのように変化したのか, また, 政治が私的行為にいかに関与していたのかを明らかにする意義を持つ。この国の余暇論は, 体制の理想を反映する画一的なものではなく, 人間個々人の主体性や余暇活動の多様性を容認するものであり, 体制にとっては自己の正統性を傷つける可能性を有していた。
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20141001-0187

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ドイツ民主共和国における余暇論―「自由な時間」から「余暇」へ―

Diskurs über die Freizeit in der DDR: Wandel von „freier Zeit“ zur „Freizeit“

河合 信晴(Nobuharu Kawai)

本稿はドイツ民主共和国（東ドイツ）の余暇論を検討することによって、社会主義体制下において余暇がどのように位置づけられていたのかを考察する。社会主義体制下における余暇議論を検討することは、第二次世界大戦後の東側世界における日常生活に関する認識がどのように変化したのか、また、政治が私的行為にいかに浸透していたのかを明らかにする意義をもつ。この国の余暇論は、体制の理想を反映する画一的なものではなく、人間個々人の主体性や余暇活動の多様性を容認するものであり、体制にとっては自己の正統性を傷つける可能性を有していた。

Abstract

This study examines how leisure time was viewed under socialist regimes by considering the leisure time notion in the German Democratic Republic (East Germany). A review of leisure time discussions under socialist regimes clarifies how the awareness of daily life in the Eastern bloc changed after World War II, as well as how politics permeate individual behavior. The notion of leisure time in East Germany was not a uniform notion reflecting an ideal regime, but rather tolerance toward autonomy among individuals and leisure time diversity, carrying the possibility for the regime to damage its own legitimacy.

ドイツ民主共和国における余暇論

——「自由な時間」から「余暇」へ——

河 合 信 晴

（初稿受付 2014 年 8 月 26 日、
査読を経て掲載決定 2014 年 11 月 14 日）

要 旨

本稿はドイツ民主共和国（東ドイツ）の余暇論を検討することによって、社会主義体制下において、余暇がどのように位置づけられていたのかを考察する。社会主義体制下における余暇論を検討することは、第二次世界大戦後の東側世界における日常生活に関する認識がどのように変化したのか、また、政治が私的行為にいかに関与していたのかを明らかにする意義を持つ。この国の余暇論は、体制の理想を反映する画一的なものではなく、人間個々人の主体性や余暇活動の多様性を容認するものであり、体制にとっては自己の正統性を傷つける可能性を有していた。

キーワード

自由な時間、余暇、不足の社会、労働時間の減少、時間配分研究、消費研究

序論 問題の所在

余暇は個々人が自らの有する物的・人的資源を利用して精神的充足を図ろうとする時間、そして活動である。第二次世界大戦後の西側世界においては、労働時間が大幅に削減されたことにより、また、賃金水準が向上し消費財を購入する余裕が大きくなったために、労働者階層も余暇を享受できるようになった。それゆえ、社会学を中心としてではあるが、すでに多くの議論がなされてきた。

西側における余暇論のうち D. リースマンは、1950 年代から 60 年代にかけて、アメリカ社会の大衆社会化状況が進展する中で、人々が労働ではなく、余暇に人生の意義を見出す余暇社会が到来したと考察する。ただし、この余暇社会では、顕示欲を満たすための消費が人間の主要目的となっており、これ以上の余暇時間の増大は、大衆にはいかなる意義をもたらすものにもなりえないと論じられた⁽¹⁾。さらに、西欧社会における余暇論では、個人が自由になる時間とされ、自己実現を志向する時間における活動が余暇であり、教育によって余暇活動の方向づけを行うことが重要であるとする議論も存在する⁽²⁾。これらの議論では、労働を前提にしつつも、独立した領域を構成する余暇が持

（1） D. リースマン（加藤秀俊訳）『何のための豊かさ』（みすず書房、1968 年）、参照。

つ意味を検討することに重点がある。

これに対して、東側社会主義体制においては余暇の可能性はどのように論じられていたのであろうか。社会主義体制下における余暇論を検討することは、第二次世界大戦後の東側世界における日常生活に関する認識がいかに変化したのかを明らかにし、ひいては、東西世界の日常生活を比較する視座を得ることになる。また、現代史研究の課題の一つは、「総力戦」を経験した後の政治体制が社会に対してどのような影響を与えたのか、その実態を解明することに置かれてきた。その中で、余暇は本来ならば政治とは関わりを持たない私的行為であるとはいえ、社会主義体制においては政治権力による社会管理が当然とされたため、余暇にも政治の影響力は及んだ。それゆえ、社会主義体制下における政治権力と社会双方の余暇認識を検討することは、現代史において政治が私的行為にどのように浸透していたのか、その実態を解明する意義を持つ。本稿は第二次世界大戦後の社会主義体制の中でも、以下の理由から「ドイツ民主共和国」（以下、東ドイツ）に着目する。

第一に、余暇は社会主義体制成立以前のナチス時代、「ドイツ労働戦線」傘下の「歓喜力行団」(Kraft durch Freude) において組織化がなされ、政治的動員のための手段と位置づけられていた。それゆえ、体制は余暇を政治問題として認識し、政策的手当を行っていた⁽³⁾。

第二に、ドイツ労働者運動では、労働時間の短縮は経営者のみならず体制に対する要求の筆頭に数えられた。そればかりか、労働者は労働時間の短縮によって生まれた時間を共に享受するため、余暇団体を積極的に組織して活動を実践した。⁽⁴⁾

そして第三に、ドイツは第二次世界大戦後、冷戦の最前線に位置して国が分割されて成立したために、東西体制の競合がもっとも激しい形で現れる場所であった。この競合においては、社会内部で実現されうる豊かさの内容も比較対象とならざるを得なかった。⁽⁵⁾

(2) J. デュマズディエ (寿里茂監訳・牛島千尋訳)『レジャー社会学』(社会思想社, 1981年), 参照。なお、ドイツ語圏における社会学分野の余暇研究として、Vgl., Horst W. Opaschowski: *Einführung in die Freizeitwissenschaft*, Opladen 1994; ders.: *Freizeitökonomie. Marketing von Erlebniswelten*, Opladen 1993.

(3) ナチス体制下での「歓喜力行団」について確認できる邦語文献としては、原田一美「第三帝国における労働者」『西洋史学』148号(1987年)251-264頁、によってドイツの研究動向が紹介されたのをはじめとして、井上茂子「ナチス・ドイツの民衆統轄：ドイツ労働戦線を事例として」『歴史学研究』586号(1998年), 196-207頁はその組織形態を明らかにしている。そして、田野大輔『魅惑する帝国：政治の美学化とナチズム』(名古屋大学出版会, 2007年)には具体的な活動内容とその意味が示されている。

(4) Vgl. Horst Groschopp: *Zwischen Bierabend und Bildungsverein. Zur Kulturarbeit in der deutschen Arbeiterbewegung vor 1914*, Berlin (Ost) 1985, S. 43 ff.; 田中洋子「労働者文化と協会の形成」, 若尾祐二・井上茂子(編)『ドイツ文化史入門：16世紀から現代まで』(昭和堂, 2011年), 176-187頁。

(5) Vgl. Christoph Kleßmann: *Arbeiter im „Arbeiterstaat“ DDR. Deutsche Traditionen, sowjetisches Modell, westdeutsches Magnetfeld 1945 bis 1971*, Bonn 2007. この研究は東ドイツが分断国家であったことから先鋭化したこれらの3つの特徴が持つ重要性を強調する。

余暇活動は「ドイツ連邦共和国」(西ドイツ)においては、1950年代後半以降の「経済の奇跡」と呼ばれた高度経済成長の成果である日常の豊かさを示す象徴の一つとなっていた⁽⁶⁾。これに対して東ドイツでは、共産主義政権政党たる「ドイツ社会主義統一党」(Sozialistische Einheitspartei Deutschlands, 以下 SED)の第一書記ウルブリヒトは、1958年、公式に「西ドイツに追いつき追い越す」と東ドイツ社会に向かってアピールしていた。そのために、現実の豊かさを人々に提示する必要がある⁽⁷⁾。また、SEDは計画経済体制であることから、余暇財の供給について責任を負っていた。東ドイツは、このように歴史的な意味でも地理的な側面においても他の社会主義体制諸国以上に、政治と社会との関係を考察する際に余暇が持つ意味を問題とせざるを得なかった。

すでに東ドイツにおいては、1960年代に社会主義体制内部で余暇を位置づける議論がなされていた。これらの議論は、SEDが進める労働時間削減政策によって増加した日常生活時間の実情とのあるべき姿を検討する必要性から生まれた。ドイツ統一後にあっても、この東ドイツ時代に余暇研究に従事していた研究者も含めてその歴史学的再検討が進められてきた。

東ドイツ余暇研究を振り返ると二つの方向性が確認できる。第一は、W. ツインマーマンの研究に代表される方向で、それによれば、SEDは労働や生産といった活動を社会主義社会の建設のために重視しており、余暇を二義的にしか位置づけていなかった⁽⁸⁾。そのうえで、彼はSED内部においては画一的かつ集団主義的な余暇行動を望ましいものと見る議論がなされ、西側の余暇目的に見られる私的利益の充足を図る性格が無視されたとSEDの余暇論を批判する。

第二は、東ドイツ社会の現実を踏まえた当時の学術研究において展開された余暇論を分析対象とする研究方向である。I. メルケルは、商品の流通や消費のあり方を扱う「消費研究」での余暇をめぐる議論に着目する。彼女はこの余暇論をSEDの政治路線と矛盾する要素を含み、一定の自立性を有していたと評価している。G. イルムシャーはSEDが余暇を労働と一体のものとして理解しようとし、余暇に対して1960年代以前には独自の存在意義を認めなかったと述べて、SED内部では余暇を肯定的に理解する議論は展開されなかったと評価する⁽⁹⁾。なお、彼女によれば、現実の余暇活動は職場と結びついた形で展開されていた側面と、モノとサービスの不足を補完しようとする行動によって規定された点に独自性があった。この余暇活動には1970年以降になると、西ドイツと同じく

(6) Axel Schildt: *Moderne Zeiten. Freizeit, Massenmedien und „Zeitgeist“ in der Bundesrepublik der 50er Jahre*, Hamburg 1995.

(7) 斎藤哲『消費生活と女性：ドイツ社会史(1920～70年)の一側面』(日本経済評論社、2007年)は、その第二部において詳しくSEDの消費政策の展開と社会の側の消費状況についての認知を扱っている。

(8) Vgl. Wolfgang Zimmermann: *Die industrielle Arbeitswelt der DDR unter dem Primat der sozialistischen Ideologie*, Münster/Hamburg/London 2002.

(9) Vgl. Ina Merkel: *Utopie und Bedürfnis. Die Geschichte der Konsumkultur in der DDR*, Köln/Weimar/Wien 1999, S. 303 ff.

社会階層、年齢、男女ごとの選好の違いを反映して相違点が現れることとなった。⁽¹⁰⁾これらの研究は、人間一人一人の個性が現れる私的な活動として余暇を捉え、労働を重視するために余暇論を軽視していた SED とを対比させて、政治体制と社会の間の矛盾を明らかにしている点に特徴がある。

ドイツにおける余暇論研究に見られる以上の二つの見解からは、SED 指導部とその周辺では余暇に対する認識や見解が分裂しており、相互に結びつきがなかったということになる。しかしながら、SED 指導部の余暇論の硬直性と東ドイツ社会における余暇活動の現実を分けて提示するだけでは、社会主義体制下における政治権力と社会との関連を明らかにしているとは言えない。

これら従来の研究とは別に、日本のドイツ史研究者である斎藤哲は、東ドイツにおける女性の余暇が、「自由な時間を個人の精神的、文化的な発展のために使う」性格を持ち、読書に見られる教養を高めるドイツ労働者運動の伝統を反映したものであったと述べている。斎藤はその理由について、東ドイツの女性には労働と余暇の双方を積極的に行うことが、人間の「解放」につながると認識されたとして、労働と余暇との密接な関係性を提起する。⁽¹¹⁾彼の見解は、社会主義の理念が社会に受け入れられる余地を持っていたことを示すものとして注目に値しよう。

本稿は斎藤の見解を手がかりにして、SED 指導部による労働と余暇との密接な関係を説く余暇論が先行研究の言うように、画一的なものであったのかどうかを確認する。そのうえで、SED の余暇像は、東ドイツ社会の現実を考察することを目的とした人文社会科学系研究における余暇論を規定するものであったのかどうか、どの程度、独立した議論が展開されていたのかを問うことをねらいとする。東ドイツで展開された余暇論は、余暇にかかわる政策を実行するための前提になりつつも、逆に、社会の変化が余暇論を規定する側面も存在する。本稿はこの相互作用に注意をしつつ、SED 指導部ならびにその周辺における余暇をめぐる議論の特質と両者の関係性を明らかにすることを通じて、東ドイツにおける余暇論の特質を提示したい。

第 1 章 SED 指導部の余暇論

SED 指導部は社会主義体制下の日常生活における労働の持つ機能を重視した議論を提示していたが、1960 年代までは「余暇」に対しては、その重要性を認めていなかった。50 年代においては、荒廃した経済を復興させるだけでなく、ソ連やポーランドに対する戦時賠償を支払うために生産活動の重要性を人々に認識させる必要があった。そこで、彼らはマルクスが説いた共産主義社会の構想

(10) Vgl. Gerlinde Irmischer: „Arbeitsfrei mit Küßchen drauf“. Zeit und Leben in den Sechzigern“, in: *Wunderwirtschaft. DDR-Konsumkultur in den 60er Jahren*, hrsg. von Neue Gesellschaft für Bildende Kunst, Köln/Weimar/Wien 1996, S. 37ff.; Vgl. dies.: „Freizeitleben. Muße, Feierabend, Freizeit“, in: Evemarie Badstübner (Hrsg.), *Befremdlich anders. Leben in der DDR*, Berlin 2000, S. 350 ff.

(11) 斎藤哲, 前掲書, 284–288 頁, 引用箇所は 287, 288 頁。

と労働時間論に基づいて、社会主義体制下における労働と余暇の関係を位置づけた。

マルクスの『ドイツ・イデオロギー』においては、共産主義社会の日常生活が構想されていた。そこでは、労働内部に余暇活動が包摂されることによって、人間一人一人の豊かさが実現するとされた。

「明日はあれをし、朝は〈靴屋〉狩りをし、〈そして昼 [には]〉午後は〈庭師〉漁をし、夕方には〈俳優である〉家畜を追ひ、そして食後には批判をする——獵師、漁夫、〈あるいは〉牧人あるいは批評家になることなく、私の好きなようにそうすることができるようになるのである。⁽¹²⁾」

ここには、共産主義社会においては労働と余暇とは分離したものではなく、一体化することが示されている。人間は資本主義体制下での生活とは異なり、自らを機械の一部とするような分業労働から解放され、様々な場面において豊かな職業能力を社会にアピールでき、他者からの承認を受けて精神的な充足を得られる。すなわち、一人一人の人間は自己実現を図ることができることとなる。

これとは逆に、マルクスは資本主義体制下においては、資本家が剰余価値を獲得するために労働者の労働時間を生存可能なぎりぎりのレベルまで最大化すると述べて、労働運動の中心目標の一つとして、週 48 時間制の実現をめざした。⁽¹³⁾ この労働時間削減論は SED の労働政策の根拠となった。

SED が、このマルクスによる労働の持つ意義と労働時間の規制が進んだことの意義を社会に訴えたのは、1947 年 6 月、「ドイツ経済委員会」がソ連占領地区に設置された後、企業の国営化を推し進め、社会主義計画経済を本格化させるためであった。東ドイツの企業では、上からの国営化が進む以前には、戦前の工場主が西側に逃亡したために、一時期、「経営協議会」を立ち上げて、労働者自らが共同で経営管理をしていた。SED はこれを解散させて、上から経営方針を労働者に強制し、労働生産性を上昇させることを求めた。そのためには、国営化が自主管理よりも望ましいとする根拠を必要としていたのである。

SED は経済成長を追い求めて、職場において労働者を統轄し生産性を高めるために、出来高払い給料と労働者模範運動を導入した。⁽¹⁴⁾ 出来高払い制は戦前の労働運動が廃止することを強く訴えてき

(12) マルクス/エンゲルス (廣松渉編訳・小林昌人補訳)『新編輯版ドイツ・イデオロギー』(岩波書店, 2002 年), 67 頁 (Karl Marx/Friedrich Engels, Wataru Hiromatsu (Hrsg.): *Die deutsche Ideologie, Kritik der neuesten deutschen Philosophie in ihren Repräsentanten Feuerbach, B. Bauer und Stirner, und des deutschen Sozialismus in seinen verschiedenen Propheten*, Tokio 1974, S. 34)。

(13) マルクスは『資本論 第 8 章 労働日』において、労働時間の法的規制を訴えており、他の著作において具体的に 1 日 8 時間労働を要求している。大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス・エンゲルス全集 第 23 巻 第 1 分冊』(大月書店, 1965 年), 397 頁 (Karl Marx: „Das Kapital“, in: *Karl Marx Friedrich Engels Werke (MEW)*, Bd. 23, Berlin (Ost) 1962, S. 320; ders.: „Instruktionen für die Delegierten des Provisorischen Zentralrats zu den einzelnen Fragen“, in: *MEW* Bd. 16, Berlin (Ost) 1962, S. 192)。

たものであり、労働政策の矛盾を示すことにもなりかねなかった。労働者模範運動は、労働の重要性を認識した労働者による下からの積極的な参加を引き出すことにあった。労働生産性向上キャンペーンにおいて、模範労働者として表彰を受けた女性紡績工ホックアウフの「今日働けば、明日の暮らしが成り立つ」とするスローガンには、労働を重視する社会を確立したいとする SED の意図が現れている。⁽¹⁵⁾

SED はこの労働政策を採用するためには、労働が社会の役に立つというだけでなく、自己の利益にかなうと説得する必要があった。もし、余暇を独立した意義のある活動と認めてしまうと、政策に人々を協力させることができなくなる恐れがあり、それを避ける論理を打ち出さねばならなかった。

そこで SED は、労働生産性の上昇が達成されれば、資本主義体制下における余暇と労働とが分離していた状態を克服することができるとするマルクスの主張を取り入れて、経済建設への協力を人々に訴えかけたのである。

彼の『経済学批判要綱』によれば、資本主義体制における社会全体の生産力の増大は余暇時間の増加につながる。しかしながら、この余暇時間の増加の恩恵を享受できるのは、一部の人間だけであるとされて否定的に語られた。ただし、資本主義体制においては生産力が増加すると剰余生産が生じ、資本が価値を増やすことができなくなる限界に至ると、資本主義経済の矛盾が高まり革命が生じるとみなされる。ここでそれまでの余暇時間が持っていた意味が転換し、肯定的に評価されることとなる。

「生産力の増加はもはや他人の剰余労働を獲得することに縛られなくなり、逆に、労働者大衆自身が自らの剰余労働そのものを獲得するようになることがますます明らかとなる。彼らがこのことに成功するならば（それによって自由に処理しうる時間が正反対の存在であることをやめるならば）、一方では、必要不可欠とされる労働時間が社会における個人の必要性をはかる尺度となり、他方では、（生産は今や全ての人の豊かさに基づいて計算されるようになるのではあるものの）、社会的な生産力の発展が急速に進んで、全ての人間の自由に処理しうる時間が増大する。それゆえ、現実の豊かさとはあらゆる個人の生産力の発展である。もはや決して労働時間ではなく、自由になる時間が豊かさの尺度となる。」⁽¹⁶⁾

この余暇時間の増加は労働時間の節約という形での生産性の上昇に寄与するとされ、マルクスによ

(14) 石井聡『もう一つの経済システム：東ドイツ計画経済下の企業と労働者』（北海道大学出版会、2010年）、77-87 頁参照。

(15) 拙稿「ドイツ民主共和国における個人的余暇の前提」『ドイツ研究』（第 45 号、2011 年）、79 頁。

(16) カール・マルクス（高木幸二郎監訳）『経済学批判要綱（草案）第 3 分冊』（大月書店、1961 年）、657 頁（Karl Marx: *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, Berlin (Ost) 1953, S. 596）。なお、『経済学批判要綱』の訳出は筆者が行った。

れば、労働時間と余暇時間の対立はなくなるとされた。そのため余暇は、単独ではなく労働と結びついた形で論じられる対象として、「自由な時間」(freie Zeit) ないしは「自由になる時間」(disposable time) として位置づけられている。

「労働時間の節約は自由な時間の増加、すなわち個人の完全なる発展のための時間と同じことを意味し、この時間はそれ自体大きな生産力として、労働生産力に跳ね返る形で影響をおよぼす。⁽¹⁷⁾ [中略] 自由な時間は、暇な時間であると共に高度な活動のための時間である。」

SED は以上の論理を参考にして「自由な時間」を議論することはあっても、労働が自己充足を図る目的に転化した以上、「余暇」について、独立した形での議論は必要ないとみなした。

ただし、社会主義体制では、利益向上によって結果として経済状況を改善・発展させる仕組みがないため、それに代わって生産性向上を促す論理を打ち出して政策を支える必要があった。SED は、先のマルクスに見られる、搾取対象から自己実現の手段に転換した労働の意義を強調し、労働者に積極的な生産活動への参加を呼びかけた。SED は資本主義体制下の「階級社会においては、暴力原理が労働モラルを保持するために不可欠である」とするのに対して、「社会主義社会においては、生産手段が人民の手に取り戻され、勤労者が企業における主人となった」と主張して、労働意欲の維持と生産性向上の手段として「社会主義計画」の意義を主張した。⁽¹⁸⁾

資本主義体制における暴力による労働モラル維持とは、具体的には失業する恐怖であった。それに対して社会主義体制においては、自らの意志によらない非就業者は生活を保障され、就労までの間、積極的な職業訓練に取り組み生産技能の向上を図ると考えた。いわば、労働意欲に満ち、社会に貢献しつつ健全な生活を営む、高い意識を持つ人間像が提示されていた。⁽¹⁹⁾ このように、労働の持つ社会的な有意性が強調されていたため、余暇という問題は表だって議論されてはいない。代わって、日々の労働を準備しそれを支えるものとして、休息を得るための「保養」(Erholung) が問題にされた。⁽²⁰⁾ くわえて、この「自由な時間」を人々が有意義に使用することを目的にして、SED は、職場に併設した形で「文化会館」と呼ばれる施設を建設し、スポーツや文化活動を行うサークルを作ることを促した。しかし SED やこの施設の運営に携わった労働組合指導部の意識は、生産活動を行うための教育を施すことにあった。⁽²¹⁾

ただ、SED が労働の重要性を説いて人々がそれに納得したとしても、物理的に人間が働くことが

(17) マルクス、前掲書 (『経済学批判要綱 (草案)』), 661 頁 (Marx: a. a. O. (Grundrisse), S. 599)。

(18) Walter Heinicke: „Bemerkungen zur Arbeitsmoral“, in: *Einheit. Theoretische Zeitschrift des wissenschaftlichen Sozialismus*, 3 (1948) 6, S. 516 f.

(19) *ebd.*, S. 518.

(20) *ebd.*

(21) Annette Schuhmann: *Kulturarbeit im sozialistischen Betrieb. Gewerkschaftliche Erziehungspraxis in der SBZ/DDR 1956 bis 1970*, Köln/Weinar/Wien 2006, S. 160–161.

できる時間には限界がある。先に述べたように、資本主義体制下にあつて労働者は限界まで労働力を奪われると考えられており、労働運動は1日8時間、週48時間制の実現を主張した。そのため、SEDはこれを社会主義社会における最大限の労働時間と規定した。

この週48時間労働制は東ドイツではソ連占領下の1947年に達成されていた⁽²²⁾。本来であるならば、SEDの次なる課題はこれ以上の労働時間の削減ではなく、労働意欲を保つ適切な労働時間の使い方を提示することにある。だが、SEDは1950年代から60年代にかけて、社会から産業ごとの労働時間の差異による不公平感を是正すべきという要請を受けて、さらなる労働時間短縮を進めていったにすぎなかった。また、この労働時間短縮の結果生まれる時間をどのように位置づけるのかについては、資本主義体制下での議論と同様に労働力の回復が言われているにすぎない。むしろ、労働外時間は労働に付随した時間であり、労働モラルを維持するために「物資の供給を受ける権利」を享受することになるとみなされた。この権利には、社会権に属する医療を受ける権利や疾病時の保障といった権利と並んで、サナトリウムや保養所を利用する権利、食事療法を受ける権利が列挙されているだけではなく、現実には余暇活動にあてはまる例も言及されていた⁽²³⁾。とはいえ、余暇それ自体の充足は目的とされていなかったために、ここで挙げられている消費財や「保養」の機会の提供は、積極的な労働を促すための誘因もしくは生産性向上に貢献した際の報奨として問題にされたにすぎなかった。

1950年代前半までの東ドイツ社会は、労働意欲を高める物質的な基盤を欠いていた。そこでSEDは、資本主義から共産主義への過渡期においては、「社会成員すべての物的ならびに文化的な欲求を完全には充足できない生産力状況」にあり、社会全体の生産性は個々の労働者の働きに依存するとして、労働者が不平等と評価する出来高払い制の導入を正当化した。

だが、東ドイツの人々は、一時的とはいえ不平等を是認しながら労働意欲に満ちた人間が理想像とされても納得しなかった。彼らは、上からの時間管理が合理的になされるというSEDの論理を逆手にとって労働時間の不平等の解消を求めた。それに対して、SEDがこの要求を認めないとすれば、自らの時間管理の失敗を認めることとなる。だからこそ、SEDは社会からの要請を無視できずに労働時間の削減を行ったのである⁽²⁴⁾。彼らは労働外時間の増加を独自の意義を持つものとして説明しなかったために、1950年代の労働時間短縮は労働から逃れられる時間を事実上社会に提供することとなった。

SEDは労働に付随した時間としての「自由な時間」の持つ意味を、労働者の自由と社会性の獲得

(22) 具体的な労働時間削減政策の実態については、拙稿、前掲書、80頁以下参照。

(23) Heinicke: *a. a. O.* (Bemerkungen), S. 519.

(24) 石井聡によれば、労働現場においては資材の搬入が計画通りに行われずに労働待機時間が多く、労働者の労務管理が不徹底であったことから無断の遅刻や欠勤が生じたために、実際の労働時間は短かった。その反面、労働者は期末期には生産計画を達成するために集中的に働かねばならない状況に陥ったという。石井聡、前掲書、141-144、175頁。

がなされる時間であると位置づけたが、その一方で、「余暇」(Freizeit)という言葉は直接使用することはなかった。

ところで 1959 年、SED は「社会主義的労働の作業班運動」を実施した。これは、職場の末端部に位置する「作業班」(Arbeitsbrigade)を労働による人間の解放を図る手段として位置づけるもので、これ以降、状況は変化し始めた。⁽²⁵⁾ 彼らは、「東ドイツにおいては、[資本主義体制下での労働疎外による労働と余暇との] 対立という客観的な社会基盤は消滅しており、それゆえ、労働者が自分自身のために働いている」という説明を行い、現状の社会主義社会を肯定した。ただし、SED は労働者がこの社会主義社会の現状を正確に理解しておらず、「多くの人々にとって、労働と『自由な時間』とが分離」している状況を改善すべきだと認識していた。そのため、SED は「社会主義的に働き、学び、暮らす」というこの運動の標語に沿った形で、労働から「自由な時間」概念を次のように規定している。

「社会主義的労働の作業班に属する成員は、自己の自由な時間を、自分自身の職業専門性を高め、第二の職を習得し、通信教育を修了し、科学技術並びに社会科学知識を身につけ、読書や観劇することで文化的にもさらに学習を続ける。[中略] 余暇の間における相互の同志的協力や職場の仲間内の協力は非常に重要である。しかし、その目的は共に劇場へと出かけるというようなことにあるのではなく、生産力を向上させることにある。⁽²⁶⁾」

SED は「社会主義的労働の作業班運動」を通じて、労働者が労働外時間を「自由な時間」として有意義な活動に用いるよう宣伝を行い、下からの自発的な取り組みを促そうとした。彼らは同時に、労働時間外の時間管理を上からも図った。SED はマルクスの言説に現れた労働者の自主性と体制の管理という二つの方向性を統合しようと試みたのである。しかし、体制が直接影響を及ぼすことができる時間は、労働現場に人々がいる時間だけであった。それゆえ、「自由な時間」への対処は、職場において労働者を集团的に管理することに限定され、職場と切り離された時空間においては、個々人が自由に行動できる余地が存在していた。SED の時間管理は日常時間の一部分にしか及ばないために、「労働時間」でもなく、「自由な時間」でもない時間が増加することとなった。この時間への対処が必要となったとき、SED は独自の時間領域として「余暇」を認識せざるを得なくなった。労

(25) 作業班とは 1950 年に導入された職場の最小作業集団であり、東ドイツ消滅まで存続した。SED はこの集団を生産性向上キャンペーンの際にたびたび利用した。詳細な内容については、石井聡、前掲書、218 頁、229 頁-231 頁、参照：Vgl. Jörg Roesler: „Die Produktionsbrigaden in der Industrie der DDR. Zentrum der Arbeitswelt?“, in: Hartmut Kaelble/Jürgen Kocka/Hartmut Zwahr (Hrsg.): *Sozialgeschichte der DDR*, Stuttgart 1994, S. 161.

(26) Wolfgang Eichhorn: „Widersprüche in der Entwicklung der sozialistischen Gesellschaft in der Deutschen Demokratischen Republik“, in: *Deutsche Zeitschrift für Philosophie*, 7 (1959) 5-6, S. 681.

働者の自発性に期待しながらも、体制が管理する「自由な時間」は人間の日常生活における現実の時間サイクルによって限界につきあたることとなったのである。

この限界は 1963 年以降、「指導と計画の新経済システム」(NÖSPL)と呼ばれる経済改革が導入された際、明白なものとなった。SED はこの経済改革において、国営企業に経営活動の自由裁量を一定程度認めた。各企業は生産性を高めるために、労働者に対する賃金を増加させるだけでなく、ボーナスを積極的に支給した。この経済改革によって、人々の可処分所得は増加した。時間のみならず金銭的な余裕が生まれ、余暇を本格的に思考することが求められることになったのである。⁽²⁷⁾

SED が「余暇」の社会的な意義を承認することになったのは、1965 年 12 月に開催された第 11 回中央委員会総会においてである。この会議では、文化政策を引き締め、小説や映画さらには音楽といった学芸分野における検閲を強化する政策決定がなされた。この会議の決定は、東ドイツの知識人が自己の学芸作品において体制批判を行いうる範囲が狭められ、自由な社会の雰囲気が失われた契機として批判される。⁽²⁸⁾しかし、SED はこの中央委員会総会において、文化人ではなく一般の人々に対しては、余暇を享受する可能性を広げる決定をし、それによって、余暇内容を統制しようとしただけでなく、人々の意識を非政治的な方向へと向けようとしたのである。

ただ、余暇は「労働時間外に存在する時間の一部を構成するものであり、また個々人が自由に処理しながら様々な活動に用いられる時間である」とされ、自己の能力・才能・欲求を伸ばすことに貢献しうる活動の時間と定義された。ここには、非政治性を求めながらも、なおも生産性の向上に役立つ時間としても「余暇」を定義づけたいとする SED の意図が認められる。そして、この余暇は、第一に、新たな知識を得てそれを活用する「高度な精神的な活動」、第二に、個人利益と社会的要請との関係を認識して余暇活動を行う「社会的に有用な活動」、そして最後に、個々人の全面的な人格的發展のための活動を行う「社会的保養」のための「閑暇」(Muße)、以上の 3 つの特徴を持つものとされた。⁽²⁹⁾この定義は、余暇時間の独自性を承認するものとなっている点では、労働時間と余暇時間を一体のものとして把握しようとする 1959 年の「社会主義的労働の作業班運動」における方向とは異なっている。ただし、余暇は、個人の趣味や関心を充足させるためだけにではなく、熱心に労働することも含めて社会に貢献する「社会主義的人格」を養うための時間とみなされた点においては、連続性が見られる。SED が提起する余暇論は、本論冒頭で取り上げた、個人の私的利益の充足を図る活動・時間という西側世界における余暇の定義と共通性を持っている。とはいえ、SED の「余暇」は純粹に私的な性格を持つものとして定義されていない点に独自性が存在する。

(27) 拙稿、前掲書、86–88 頁、参照。

(28) Vgl. Günter Agde (Hrsg.): *Kahlschlag. Das 11. Plenum des SED 1965: Studien und Dokumente*, Berlin 1991.

(29) Helga Teßmann: „Arbeitszeit und Freizeit in der wissenschaftlich-technischen Revolution“, in: *Deutsche Zeitschrift für Philosophie*, 14 (1966) 6, S. 735 ff.

SED はそれ以降、「余暇」という言葉を用いるようになった。このことが明確に現れているのが、1983 年、SED 党中央委員会付属マルクス・レーニン主義研究所編集の『マルクス・エンゲルス全集第 42 巻』の「序言」である。先に引用した『経済学批判要綱』の解説において、生産の合理化や生産性の向上と関連させて「自由な時間」や「自由に処理できる時間」を説明するために、「余暇」概念を用いるようになった。⁽³⁰⁾

第 2 章 経済・社会論における余暇論の形成

第 1 節 東ドイツ社会学と余暇

SED 周辺部で活動していた専門研究機関や大学の社会科学部門は、SED の余暇論を実際の社会分析に用いることとなる。だが、そこでは思弁的・理想的な SED の余暇論を社会実態に当てはめて論じることは難しい。彼らの研究は、SED の政策に役立つことが求められていた。SED も社会の実情を明らかにする提言を求めたために、これらの研究が現実を無視した議論をすることは困難であった。余暇に関する経済・社会論分析は、SED の余暇論を反映させながらも、東ドイツ社会の実態を反映させる議論を組み立てる必要があった。それゆえ SED の余暇論に沿った解釈を提示することも、逆に、研究分野の自立性を示すことも論理上は可能であった。

SED の余暇論が本格化し労働時間の削減が進む中で、社会学がこれまで議論されてこなかった労働外時間の独自性に注目した。社会学はもともと東ドイツにおいては、資本主義体制における政治の失敗を覆い隠すために必要なものであるとされ、それゆえ社会主義体制では存在理由はないとみなされていた。しかしながら、この時期、経済改革として NÖSPL が導入され、政策提言を超えてその成果を点検する必要が生じた。ここから学問的に社会学の重要性が認識されるようになったのである。⁽³¹⁾

東ドイツ社会学の重点研究テーマの一つが、労働者の日常における行動実態の検討であり、労働のあり方だけでなく、「余暇活動や文化的な欲求」に関する実態解明が検討課題とされていた。ここで用いられている「余暇」は SED 指導部の言う「自由な時間」という認識をひきずっていた。⁽³²⁾

東ドイツ社会学の中でも、余暇時間における「労働力の回復」をテーマに具体的な分析に乗り出したのが、スポーツ社会学研究をリードしていた「ドイツ身体文化専門大学」であった。⁽³³⁾ また日常

(30) MEW, Bd. 42, Berlin (Ost), 1983, S. XIX.

(31) Vgl. Dierk Hoffmann: „Sozialpolitik“, in: Andreas Herbst/Gerd-Rüdiger Stephan/Jürgen Winkler (Hrsg.): *Die SED, Geschichte, Organisation, Politik. Ein Handbuch*, Berlin 1997, S. 345 f.

(32) Zitiert nach Peter Christian Ludz: *Soziologie und Marxismus in der Deutschen Demokratischen Republik*, Neuwied/Berlin (West) 1972, S. 3, 13; Horst Taubert: „Funktion und Aufgaben der soziologischen Forschung“, in: *Berufsbildung*“, 21 (1967) 7–8 S. 400 ff.

生活における労働時間とその他の時間との量的配分を合理的に示すことを課題とする「時間配分研究」(Zeitbudgetforschung)においても、余暇が取り上げられた。SEDはこの研究を経済政策や労働政策の立案に役立つものとみなして、非常に重視していた。

1958年、配給制の廃止に伴って、市中での消費活動が活発化することとなり、専門的な消費動向の調査が必要となった。東ドイツ経済はコルナイの言う「不足経済」(economy of shortage)が広く消費財供給分野に及んでおり、現在、社会状況を指す言葉として「不足の社会」(Mangelgesellschaft)が用いられている。だが、この時期、耐久消費財やサービス財の普及が徐々に本格化しはじめ、消費生活の拡大も議論されるようにもなった。この議論を主導したのが、ライプツィヒの「需要調査研究所」であり、余暇行動における消費の実態解明を課題とした。⁽³⁴⁾

第2節 スポーツ社会学と「時間配分研究」における余暇

スポーツ社会学は、余暇に関しては労働者の体調管理と長期休暇の関係についての実態を調査した。その中で、長期休暇を過ごす保養地においてスポーツ活動を組織化するか否かが議論の対象となった。W. スケルは、スポーツの機会を提供し、健康増進を図るのは政府の役割であると主張したものの、SEDが一律に活動を規制しつつ組織化することについては、労働力の再生産を阻害しかねないとして否定的な見解を打ち出した。⁽³⁵⁾

この研究は、1961年から64年にかけて、「旅行・スポーツによる能動的活動」と題する社会学調査プロジェクトが「身体文化専門大学」に立ち上げられたことで本格化した。⁽³⁶⁾調査責任者 E. ブッゲルは、今後の保養活動のあり方について、1963年にスケルと同じくスポーツ促進の宣伝活動には、

(33) 「身体文化」という言葉は、著述や音楽演奏、絵画制作といったような文化的活動により精神面の充足を図ることに対応するものとして、スポーツ活動や健康の維持管理といった人間の身体面での充足を目指すものであった。

(34) 1966年、名称が変更されて「市場調査研究所」となった。Annette Kaminsky: „Warenproduktion und Bedürfnisse in Übereinstimmung bringen“. Markt- und Bedarfsforschung als Quelle der DDR-Sozialgeschichte“, in: *Deutschland Archiv*, 31 (1998) 4, S. 580. なお、余暇研究としては、青年層の余暇を扱った議論も存在する。これは、青年層の社会主義体制への統合の実態を明らかにする目的で、主に「ライプツィヒ青年研究所」において検討がなされてきた。本稿ではこの「青年研究所」の史料を本格的に利用できなかったために分析を割愛している。Vgl. Autorenkollektiv unter Leitung von Peter Voß: *Die Freizeit der Jugend*, Berlin (Ost) 1981; Günther Röblitz: „Führung des Freizeitlebens der lernenden Jugend als pädagogische Aufgabe“, in: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Deutschen Hochschule für Körperkultur Leipzig*, 8 (1966) 3, S. 85 f.

(35) Vgl. Wolfgang Skell: „Freizeitforschung aus Sicht des Psychologen“, in: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Karl-Marx-Universität Leipzig, Mathematisch-naturwissenschaftliche Reihe*, 12 (1963) 1, S. 9 f.

(36) Vgl. Edelfried Buggel: „Aus der Arbeit der internationalen sozialistischen Forschungsgemeinschaft ‚aktive Ferienerholung‘“, in: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Deutschen Hochschule für Körperkultur*, 4 (1962) 2, S. 101 f.

画一的な動員を行うのではなく、「政治的な主張は、個々人の関心や希望と有機的に結びついていなければならない」として、個々人の主体性や利害関心を重視する提案をした。スポーツ活動の組織化については、「健康増進の観点からすれば、人々が将来、必ずしもスポーツ活動を極端に組織化された枠内で実施する必要はない」とみなして、社会主義体制にありがちな組織化と画一化を一方的に説くものではなかった。⁽³⁷⁾

スポーツ社会学が労働外時間の具体的な利用方法を問題にしたのに対して、「時間配分研究」は既存の限られた労働外時間をどのように利用すれば本人と社会にとって良いのかを検討課題とした。「時間配分研究」の議論は、当初、労働のための、あるいは「修養」(Bildung)のために「自由な時間」が重要になると見る SED の労働論を踏襲するものであった。しかも、この研究は労働時間短縮による労働生産性の低下を問題にしつつ、それを避けるために労働外時間や余暇時間の「合理的 (=有意義な) 利用」を訴えてもいた。

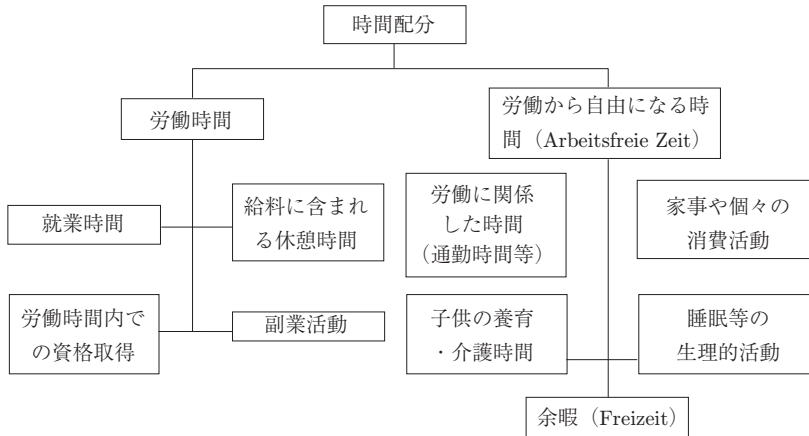
SED はソ連において政策立案上有意性を認められた「時間配分研究」を本格的に推進するために、1964 年中央委員会内部に「生活水準の計画的発展に関する科学基礎研究」という 100 人以上の研究者が参加する学際的なプロジェクトを組織した。⁽³⁸⁾そして、このプロジェクト内部に「労働から自由になる時間の合理的使用」部会を立ち上げ、労働時間の合理化を模索するだけでなく、余暇時間の増加がもたらす意義に関しても検討が加えられることとなった。それまで労働に付属する「自由な時間」として議論されてきた余暇は、個々人の利益充足を目標とするものとして位置づけられるようになった。⁽³⁹⁾それを示したものが表 1 と表 2 であり、労働時間やその他の生活時間とは明確に異なる時間として余暇が図示されて、具体的な余暇内容に関しても言及がなされている。1965 年における SED の方針は、余暇を独自の問題領域を構成するものと認めながらも、自己修養を積極的に行う中で「社会主義的人格」を養成し、SED や労働組合が主催する社会活動への参加を積極的に求めるものであったのに対して、「時間配分研究」においては、余暇は私的な性格を持つものとして捉えられている。また、この余暇論からは生活時間が合理的に配分されることを根拠にして、社会主義体制下の日常生活を資本主義よりも優れたものとして肯定しようとする意図も読みとれる。ただし、労働時間やそれ以外の時間の「合理的」追求が目標とされ、「時間配分研究」がそのための施策を提

(37) ders.: „Über die Bedeutung des Sportes für Freizeit und Urlaub“, in: *Wissenschaftliche Zeitschrift, der Karl-Marx Universität Leipzig, Mathematisch-naturwissenschaftliche Reihe*, 12 (1963) 1, S. 66.

(38) Alfred Keck: „Zum Forschungsprogramm des Arbeitskreises ‚Lebensstandard‘“, in: *Wirtschaftswissenschaft*, 12 (1964) 6, S. 1020. 「時間配分研究」は、ソ連において 1920 年代から 30 年代にかけて労働生産性を向上させる目的に研究が始められた研究分野であり、この研究においても余暇時間の意義は生産性と結びつけて論じられた。Cf. Stephen E. Hanson: *Time and Revolution. Marxism and the Design of Soviet Institutions*, Chapel Hill/London 1997, pp. 123.

(39) Autorenkollektiv unter Leitung Gerhard Lippold: *Das Zeitbudget der Bevölkerung*, Berlin (Ost) 1971, S. 47.

(40)
表 1 時間配分構成



(41)
表 2 余暇内容

1. (給料が支払われる以外の時間における) それぞれが資格・職業教育のために当てる時間
2. 社会活動のための時間
3. (教会に通う等の) 宗教活動の時間
4. 文化・スポーツに関する催しや文化施設を訪れるための時間
5. 個々人の工芸活動や趣味のための時間
6. スポーツ活動のための時間
7. テレビ・ラジオ・レコードの視聴、本・雑誌・新聞の読書のための時間
8. (特別の活動をしない) 保養時間
9. 社交のための時間
10. (おしゃべりや手紙を書くといったような) その他の余暇活動の時間

起するものと位置づけられたとしても、実現可能性については考慮されていたとはいいがたい。

労働外時間はスポーツ社会学や「時間配分研究」において、SED の言う「自由な時間」から「余暇」へと徐々に意味が変化していった。スポーツ社会学においては、余暇活動の組織化が当初から否定されており、SED の「自由な時間」をめぐる議論とのずれを読みとることができる。「時間配分研究」は SED が正式に独自の余暇論を打ち出す時期に前後して本格化した。SED の議論が余暇を個人的な利益の充足をめざすものとしてではなく、公的な性格を付与しようとするものであったのに対して、「時間配分研究」は具体的な余暇内容を提示してその私的性格を重視する議論を展開した。ここに、SED と学術研究との間での認識の相違が存在している。

(40) *ebd.*, S. 42.

(41) *ebd.*, S. 42 f.

第3節 「消費研究」に見る余暇

社会学において SED との見解の相違がさらに明確な形で現れたのは、「不足の社会」への対応に正面から取り組んだ「消費研究」であった。「消費研究」における余暇分析の目標は、生活水準が向上し、人々が余暇の充足に関心を向けるようになる中で「様々な社会階層における実際の余暇行動が、いかに余暇に関する消費財需要に影響を及ぼすのか、そして消費需要の発展を把握するために、余暇行動の規模と様相とを詳しく検討すること」とされた。⁽⁴²⁾重要な点は、「余暇」という言葉が SED によって正式に用いられる以前に認識されているだけでなく、消費行動の一部として取り上げられることによって、明確に労働とは異なる領域の問題として位置づけられるようになったことである。

1965 年、「需要調査研究所」は、通商・供給省の指令に基づいて研究計画を策定した。その中で問題となっていたのが女性の家事労働負担であった。当時の東ドイツ社会においては、女性にかかる就業労働と家事との「二重の負担」が社会問題とみなされるようになっており、男女間に存在した余暇時間の不平等を改善する必要がある⁽⁴³⁾。そこで、男性に比べて少ない女性の余暇時間をいかに増加させるのか、その方策が模索されることとなった。

「消費研究」においては、余暇活動は「社会主義的生活」を実践するものとして位置づけられており、政府が余暇需要の予測を立てて管理することは可能であり、必須であると当初は認識されていた⁽⁴⁴⁾。この認識に基づいて、「消費研究」は家事労働の現状を把握しつつその削減に役立ち、余暇時間を拡大させる消費財・サービス財の普及状況を調査するものとされた。女性の家事労働時間は、当時、週 47.5 時間に及んでおり、フルタイムの労働者の労働時間にほぼ相当していた。実際の家事労働は表 3、4 を見ると、食事の準備、洗濯、掃除、日用品の買い物に多くの時間が割かれていた。

表 3 全世帯平均家事労働時間⁽⁴⁵⁾

時間	家庭ごとの家事労働時間	
	分	時間
1 日ごと	407	6.8
週ごと	2,849	47.5
年ごと	[148,560]	2,476.0

(42) Werner Bischoff/Horst Scholz: „Zeitbilanzuntersuchungen als Methode der Marktforschung“, in: *MIfB (Mitteilungen des Instituts für Bedarfsforschung)*, 4 (1965) 3, S. 21 f.

(43) Willy Köppert: „Die Aufgaben des Instituts für Bedarfsforschung im Jahre 1965“, in: *MIfB*, 4 (1965) 1, S. 3.

(44) Joachim Merker: „Die langfristige Entwicklung des Bevölkerungsbedarfs nach Konsumgütern, die der Freizeitgestaltung dienen, und die Problematik ihrer quantitativen Bestimmung mittels rationeller Verbrauchsnormen“, in: *MIfB*, 3 (1964) 3, S. 6.

(45) Werner Bischoff: „Zum effektiven Zeitleben. Belastung der privaten Haushalt in der DDR durch Hausarbeit“, in: *MIfM (Mitteilungen des Instituts für Marktforschung)*, 6 (1967) 1, S. 6.

(46)

表 4 全世帯平均 1 日あたり家事労働の活動内容

活動内容	1 日平均 (分)	活動の割合 (%)
食事の準備	133	32.6
掃除	104	25.5
洗濯	68	16.7
買い物	51	12.6
その他の家事労働	51	12.6
家事労働全体	407	100.0

この現状認識に基づいて、家事労働の「合理化」の求められる領域が議論された。たとえば、「消費研究」は典型的な家事労働の一つである食事の準備については、「現在、ほぼすべての食事が家庭内でなされ、毎日の食事の準備は従来からの因習にかなりとらわれている」点に女性の負担が減少しない理由が存在すると述べて、人々が家族ごとに食事をとるスタイルを疑問視した。⁽⁴⁷⁾ この食事準備に要する時間を削減し、空いた時間を有効活用するために、第一には、「家庭から社会の生産領域へと食事の場を完全に移行する」必要が唱えられて、食事の準備に関わる家事労働を外部化する方向が主張された。第二には、「食事の準備、調理にかかる時間を調理済み食品や加工食材を利用することで削減」するべきとして、家庭内で調理の手間を省く方向が提案された。むろん、ここで述べられている食事の外部化とは、職場の従業員食堂を整備して、労働にスムーズに従事できる環境を作り出そうとするものであった。⁽⁴⁸⁾ そのため、この方策は決して余暇活動の充実に寄与する町のレストラン経営を後押しするものではなかった。また、楽しみの場や家族団らんとしての食事の側面が無視されている点で、余暇を目的とするものとはなっていない。1960 年代後半における家事労働負担を減少させる方策は、余暇時間を増大させるという目的が掲げられていたものの、SED の公式議論における「自由な時間」の目的である労働を積極的に行うための前提条件を整えることに重点があった。

1970 年代後半に入ると、具体的に外食産業の育成を唱えた研究報告が著されており、外食と余暇活動は「社会主義的生活」を実現する手段として位置づけられた。⁽⁴⁹⁾ その際、60 年代から 70 年代にかけての東ドイツ社会における外食への消費需要の高まりへの言及があり、「外食施設の立地、レストランチェーンの専門化、特に文化的とみなされるサービスの提供、メニューやレストランの雰囲気」に関する多様な要求に応える必要から、外食の余暇活動としての意義が承認されている。⁽⁵⁰⁾ 「消費

(46) *ebd.*

(47) *ebd.*, S. 5 f.

(48) *ebd.*, S. 6.

(49) Vgl. Peter Donat: „Der Bevölkerungsbedarf nach Leistungen des öffentlichen Gaststättenwesens in der DDR und seine langfristige Entwicklung“, in: *MIfM*, 16 (1977) 4, S. 5.

(50) Peter Doluhy: „Die künftige Entwicklung des Bedarfs nach gastronomischen Leistungen in der DDR“, in: *MIfM*, 15 (1976) 3, S. 24.

研究」は家事労働の軽減を通じた労働力の回復を図るものであると見る思考を変化させ、余暇を自己充足の機会と認識するようになった。

ただ、この方策は職場の従業員食堂の整備を優先するこれまでの方針を変化させるものとはならず、この従業員食堂と町のレストランとの間で限られた材料を奪いあうこととなった。その結果、「消費者にとって商品が満足できるものではなく、不必要な商品が流通している」一方で、「商品に対する需要が計画以上に多く、補充が十分にいきわたらない」という報告も上げられた⁽⁵¹⁾。この状況は、物資がある場所に退蔵されるために、社会全体で見た場合には不足するという「不足の社会」の様相を典型的に示したものとなっている。

「消費研究」はそのほかに旅行産業の拡大に伴う保養旅行の可能性や、自動車・テレビ・ラジオといった耐久消費財の普及状況について検討しており、事実上、SEDの言う「自由な時間」ではなく西側と類似した余暇活動が東ドイツにおいても一般化しつつあることを示している。年間の有給休暇日数は1960年代以降増大し、休暇旅行の普及に寄与したが、「消費研究」は保養旅行を研究テーマとして取り上げるにあたって、「休暇旅行全体の需要が従来どのように展開してきたのか、そして今後どのように展開するのか、ならびに旅行需要の差異化を検討し、どのように旅行の可能性を提供するのか」を明らかにしようとした。この研究は需要予測を立てることで今後の休暇旅行の普及に備えるだけでなく、職場ごとに主催される集団旅行ではなく、個人や家族ごとでの旅行を想定した⁽⁵²⁾。自家用車の普及を検討した研究にあっては、50年代までの職場を中心とした日常生活のリズムが変化することで、同じ趣味・嗜好を持った友人ごとの集まりや家族を中心して営まれる余暇活動の重要性が増すために、これに対応すべきとする主張がなされるようになった⁽⁵³⁾。

このように、「消費研究」は個々人の嗜好に合ったものとして、また個別化・家族化を促進するものとして余暇活動を認識するようになったのである。と同時に、この余暇活動の個別化や家族化は様々な需要を喚起することとなるも、それが計画経済における需要予測と一致せず、「不足の社会」を深化させる傾向にあったことも看過されてはならないだろう。

「消費研究」は、SEDの「自由な時間」の位置づけや、その後の「余暇」の定義の中に見られる公的性格を持った社会主義社会における余暇の理想像を踏まえつつも、東ドイツ社会において人々の生活実態が個別化・家族化している現実を考慮していた。それゆえ、SEDの公式言説で語られる労働のための余暇という視点を単純には肯定できなかったのである。

(51) Petra Knötzsch: „Nur Einheit von Arbeitserleichterung, Zeiteinsparung und Qualität“, in: *MfM*, 14 (1975) 2, S. 22.

(52) Wolfgang Stompler: „Zur Urlaubsreisetätigkeit der DDR-Bevölkerung“, in: *MfM*, 13 (1974) 1, S. 19.

(53) Werner Bischoff: „Zu einigen Problemen im Zusammenhang mit der Entwicklung des Motortourismus in der DDR“, in: *MfM*, 12 (1973) 1, S. 17 f.

第 3 章 文化論・文化史研究における余暇

第 1 節 「フンボルト大学美学・文化史講座」の余暇論

東ドイツにおける人文社会科学研究の中でも、特に歴史学は、SED 体制の正当化に寄与することが求められていた。ただ 1970 年代後半以降になると、東ドイツ社会が安定し、その過程で従来の労働者文化の伝統とその変容過程に関心が向けられて、労働者の生活実態を検討する文化研究や文化史の意義が認められるようになった。ドイツ統一以前から西ドイツにおいて文化史研究の一翼を担ってきた A. ゴルダーンが評価するように、東ドイツ文化論・文化史研究は主流の政治史に代わりうる視座を持つものであった。⁽⁵⁴⁾

その中心的役割を果たしたのがベルリン・フンボルト大学美学・文化学講座教授 D. ミュールベルクである。当初、第二帝政期の労働者階級の日常生活史が問題とされて、労働者の余暇実態について検討がなされていたが、彼は工場労働者を文化史研究の中心主題に据えて、1980 年に開催された文化学に関する研究会において、19 世紀から 20 世紀の世紀転換期に生まれた労働者向け余暇施設の役割と意義を論じていた。⁽⁵⁵⁾

これらの研究では、かつての労働者階級の余暇活動は資本主義体制下のものとして否定的に評価されたわけではなく、彼らの日常生活を積極的に掘り起こす姿勢が見られた。その延長で文化論・文化史研究は、東ドイツにおける余暇が現実を持つ意義についても検討を始めた。

ミュールベルクが文化研究を行うにあたって表明した基本原則は、党が掲げる見解と一致したものであり、したがって SED はこうした文化研究を制限する対象とみなしてはいなかった。⁽⁵⁶⁾ しながら、この文化論・文化史研究は、労働者階級総体を主体として見るのではなく、「個々人の主体性」を重視した議論を展開するようになり、東ドイツ人文社会科学研究において、独自の立場をとることとなった。ゴルダーンによれば、「文化史グループは、労働者を戦闘的な階級として前面にお

(54) Adelheid von Saldern: „Eine soziale Klasse ißt, trinkt und schläft nicht. Die Arbeitsgruppe ‚Kulturgeschichte der deutschen Arbeiterklasse‘“, in: Georg G. Iggers/Konrad H. Jarausch/Martin Sabrow (Hrsg.): *Die DDR Geschichtswissenschaft als Forschungsproblem*, München 1998, S. 245.

(55) Vgl. Groschopp: *a. a. O.* (Zwischen Bierabend); Horst W. Rohls: *Berlin um 1900. Anfänge der Arbeiterfreizeit, MKF(Mitteilungen aus der kulturwissenschaftlichen Forschung)*, 21, Berlin (Ost) 1987; Manfred Hübner: *Zwischen Alkohol und Abstinenz. Trinksitten und Alkoholfrage im deutschen Proletariat bis 1914*, Berlin (Ost) 1988.

(56) Dietrich Mühlberg: „Proletarisches Freizeitverhalten und seine öffentlichen Einrichtung im Deutschland der Jahrhundertwende“, in: *Materialien des IX. Kulturtheoretischen Kolloquiums „Kulturgeschichtliche Probleme proletarischer Lebensweise“ am 26. und 27. November 1980 an der Humboldt-Universität zu Berlin, MKF*, 9 (1981), S. 123 ff.

しだすのではなく、『様々な労働集団の余暇活動を労働者の生活全体と絡め合わせて』考察し、東ドイツ公式の労働史研究に挑戦した⁽⁵⁷⁾と評価されている。

東ドイツ社会における余暇については、ミュールベルクが主宰する『文化研究紀要』誌上においては特集が組まれて詳細な議論が展開されただけでなく、二度にわたって東西ドイツやチェコスロバキアを含めた従来の研究状況の整理がなされた⁽⁵⁸⁾。G. ペッツォルトは1960年代以降の東ドイツで検討が本格化した経済・社会学分野の余暇研究を概観しており、「余暇概念は定着するのに時間がかかり、あまりにも個性や自立性を連想させるものであった」として、社会主義体制内において「余暇」という言葉を用いること、そしてこの現象を研究上の分析対象とすることにはSEDとの軋轢を起す危険が存在していることを指摘した⁽⁵⁹⁾。だが、「社会主義社会内部における個々人の発展可能性に関心を持つ文化研究は、時間概念と余暇概念を考察することで、社会の関心と個人の関心とをいかにつなげるのかを問う」とも述べられており、個々の人間を主体として重視して、人間生活の多様性を検討する点に文化論における余暇研究の意義があるとの主張がなされている⁽⁶⁰⁾。

さらに1986年、フンボルト大学において余暇をテーマに研究会が開催された⁽⁶¹⁾。この研究会には東側の研究者ばかりでなく、現在のドイツにおいて日常生活史を牽引する一人であるA. リュトケも参加しており、体制横断的かつ先駆的な性格を有していた⁽⁶²⁾。この研究会報告は、ドイツにおける余暇の発展を考えるに際して、労働者個人の嗜好について「社会主義的余暇」に組み込む必要性を強調している⁽⁶³⁾。中でもI. デーリングは、余暇文化と労働文化の相違が、社会経済的観点から見ていかなる影響を東ドイツ社会に与えているのか、どのように社会主義的人格の発展を論じるべきなのかを理論的検討課題として位置づけている⁽⁶⁴⁾。

(57) Saldern: *a. a. O.* (Eine soziale Klasse), S. 248 f.

(58) Vgl. *Freizeit und Kulturarbeit. Forschungen und Konzeptionen*, MKF, 19 (1986); Gerlinde Petzoldt: *Erforschung des Freizeitverhaltens in der DDR und der Sowjetunion. Drei Studien*, MKF, 25 (1988).

(59) Gerlinde Petzoldt: „Erforschung der Freizeit durch Ökonomen und Sportwissenschaftler der DDR in den sechziger Jahren. Kommentierte Bibliographie“, in: *a. a. O.* (MKF 19), S. 37.

(60) Petzoldt: in: *a. a. O.* (MKF, 25), S. 3 f.

(61) Vgl. *Freizeit als Lebensraum arbeitender Menschen im Sozialismus – ihr Platz in der Freizeitkultur des 20. Jahrhunderts*, MKF, 22 (1987); Vgl. *Tourismus*, MKF, 24 (1988).

(62) Vgl. Klaus Spieler: „Bürgerliche Freizeitpädagogik in der BRD. Kommentar und Auswahlbibliographie“, in: MKF, 19 (1986), S. 57 f.

(63) „Zur historischen Ausbildung sozialistischer Freizeitkultur. Thesen 1986. Teil II: Zeit im Sozialismus und sozialistische Freizeitkultur“, in: *a. a. O.* MKF, 22 (1987), S. 181.

(64) Vgl. Irene Dölling: „Zu eigenen Aspekten des Zusammenhangs von Arbeitskultur, Freizeitkultur und Persönlichkeitsentwicklung im Sozialismus“, in: *ebd.*, S. 213 f.

第2節 H. ハンケの余暇論

1970年代後半以降、SEDが余暇の有する文化的な意義を認識するのに応じて、中央委員会付属社会科学研究所も、余暇を研究対象として無視することはできなくなった。そこでこの研究所の教授であり、もともとは社会学研究に携わっていたH. ハンケが中心となって余暇の研究が進められることとなった。彼はSED中枢に直結する研究機関の教授であったというだけでなく、余暇に関する「通信教育教材」(Lehrbrief)の編集に携わるなど、一般向けの啓蒙的著作を多数執筆しており、その影響力は大きかったと言えよう。

ハンケは、本来であるならば社会主義体制を擁護する立場にあったとはいえ、実際にはSEDの公式余暇論をなぞるというよりもむしろ、東ドイツ社会の現実を反映させた議論を展開した。彼は個々の職場環境、性別や年齢といった社会条件の違いを認めながら、余暇活動における多様性と個人の自由な活動の余地の重要性を主張している。

「東ドイツにおける労働者の余暇は、非常に多様な構造をしている。社会主義的生活様式を表現する余暇活動の特質は多様な形で生じる。市民は自己の余暇を社会的要請と一致させながら、多様な形で実現し、余暇への関心・欲求・可能性の範囲を絶えず拡大させている。それぞれの人がそれぞれの能力に応じて、社会の豊かさの一部を手にする。」⁽⁶⁵⁾

余暇活動の多様性は、ここでは社会主義体制における成果として評価されている。また、SEDの公式イデオロギーに対して明確な異論が唱えられてはいないどころか、マルクスが『ゴータ綱領批判』で書いた「各人はその能力に応じて、各人はその必要に応じて」という表現を想起させる一文を用いて、自己の見解の正当性を主張している。⁽⁶⁶⁾一見したところ、SEDの言う「社会主義的余暇」の内容と個々人の多様化する余暇活動の実態は矛盾している。ハンケの余暇論は、彼の政治的な立場と研究上の知見との整合性を図ろうとして、社会主義体制内部において許される言説空間の限界を意識しながら、なおもそれを広げようとする試みであった。

ハンケは1986年、『ヴァイマル紀要』に従来のSEDの方針に沿って労働が余暇を規定するという側面を重視した論説を寄せた。そこでは労働者個々人の労働力の回復が余暇の最大の意義であるとされている。だが同時に、彼は「余暇は日常生活において日々の就業時間の後、労働から解放された週末、休暇に関わるものとみなされる」と述べ、労働者が必要と主張している余暇活動への対処を行い、彼らの生活実態を分析して余暇研究に反映させる必要性をも訴えかけていたのである。⁽⁶⁷⁾

(65) Vgl. Helmut Hanke: *Kultur und Freizeit. Zu Tendenzen und Erfordernissen eines kulturellen Freizeitverhaltens*, Berlin (Ost) 1971, S. 77.

(66) マルクス (望月清司訳) 『ゴータ綱領批判』(岩波書店, 1975年), 39頁 (Karl Marx: „Randglossen zum Programm der deutschen Arbeiterpartei (Kritik des Gothaer Programms)“, in: MEW Bd. 19, Berlin (Ost) 1987, S. 21.).

この見解に対して、東ドイツの日常史研究で著名な J. クチンスキーは、「労働と余暇とを対立させようとするのは根本的に誤りであり、[中略] 余暇は、楽しみの時間であると同時に、嗜好を離れた厳しい労働時間でもある」として、労働そのものが日常生活を規定すると見るこれまでの守旧的労働論の立場から厳しい批判を加えた。⁽⁶⁸⁾

東ドイツの文化論・文化史研究は、労働者個人を主軸にして余暇の可能性を探ろうとした。そのため、労働者個々人の選好によって差異化が進む余暇活動の現実を無視できなかったのである。むしろ、東ドイツ社会の近代化の進展を含めて、余暇活動の差異化を肯定しさえした。それゆえ、文化論・文化史研究における余暇論は、労働者の個別利害の存在を尊重し、各人が余暇を楽しみとして追求することを第一義的に主張することとなった。

この観点は、生産性の向上に寄与する時間を要請する「社会主義的生活様式」との間で齟齬をきたし、自らに「修養」を課す手段とみなして、社会への貢献を余暇活動にも求める SED の余暇論とは相容れないものであった。そして、社会主義体制における労働の意義を掘り崩すことになりかねない危険性が生じることとなった。いわば、ハンケやミュールベルクらは、SED が想定する前提から余暇に関する議論を開始しながらも、体制の正当化に寄与する役割から逸脱していったのである。

その結果、文化論・文化史研究の自立傾向に対しては批判が多く寄せられ、最終的には、SED 指導部の介入を招くこととなった。東ドイツにおける文化政策部門の責任者であり、たびたび文化活動の自由化に対して引き締め政策を実施した K. ハーガーは、最高指導者ホーネッカー宛の書簡において二人に対する批判を行った。

ハーガーはハンケについて、「我々の社会主義国民文化を作り上げ、強化していく必要性を誤解しており、さらには、西側に対する開放的な姿勢、我々の政策の一側面について挑発を引き起こすような言説は批判されねばならない」と意見表明した。⁽⁶⁹⁾ ミュールベルクに対しては、体制横断的な議論を進めた点が批判の対象となった。

「ミュールベルクは、我々の階級闘争や文化革命といった理論に疑問を挟んでいる。彼は、これらの理論を考慮せず、文化発展の決定的原動力として国際化という言葉を挙げて、文化領域においても我々の側からの妥協を求めた。特に、ミュールベルクは我々が西側社会民主主義的ヨーロッパ概念と調和すると主張した。全般的に言って、この議論は我々のマルクス・レーニン主義に基づく同盟政策に対する配慮を不十分にしかしておらず、我々の革命理論を見誤って

(67) Vgl. Helmut Hanke: „Freizeit in der DDR – Tendenzen und Perspektiven“, in: *Weimarer Beiträge*, 35 (1987) 7, S. 1066 f.

(68) Jürgen Kuczynski: „Freizeit – Tendenzen und Perspektiven. Bemerkungen zu einem Artikel von Helmut Hanke“, in: *Weimarer Beiträge*, 33 (1987) 12, S. 2094 ff.

(69) *SAPMO-BArch, DY 30, vorläufig SED 39013*, Ohne Bl.: von Hager an Honecker, Ohne Titel, 12. 6. 1986.

作り上げた見解であると言ってよい。⁽⁷⁰⁾」

この批判の結果、ハンケは 1986 年に社会科学研究所教授の地位を追われた。だが、彼は研究から完全にパージされたわけではなく、その後もポツダム映画研究所において研究活動を継続した。ミュールベルクもその活動を大幅に縮小せざるを得なくなった。彼にしても批判がなされた後、西側の研究者との共同研究を続けており、体制転換直前の 89 年 5 月、西ドイツのチュービンゲンで開催された『ドイツ地誌学会・第 5 回労働者文化会議』に参加している。そこで彼は、旧来の東ドイツにおける余暇研究の成果の一端を紹介しながら、労働者も他の社会層の余暇行動も徐々に平準化しつつあると主張した。その際、東ドイツの労働者の余暇活動は戦前からの自律的な労働者集団が培ってきた伝統を引き継いでいる点に意義があるとしつつ、東ドイツでは、この伝統に対する理解が不十分であったために第二次世界大戦直後、労働者の人格陶冶を一方的にめざそうとする政策や、職場のみが労働者の全生活の場だとする幻想的な見解に基づいて、労働とその他の生活の分裂を統合しようとする方策が遂行されたと主張した。彼はこのような 1950 年代までの余暇への対応について、労働者の生活実態を反映するものではなかったと述べ、SED 批判ととれなくもない見解を表明した。⁽⁷¹⁾

結論

以上の考察の結果をまとめてみよう。

SED 指導部は建国期から 1950 年代後半まで、余暇を独立した問題として検討してこなかった。「余暇」は、資本主義体制下において労働者が自らの労働力の回復を図るために必須の時間として位置づけられたために、積極的に取り上げる必要はなかった。SED は代わりに、マルクスに依拠して、労働外時間を「自由な時間」という言葉を用いて日々の労働に役立つものとみなした。だが、このマルクスの言説は、労働に役立つように「自由な時間」を、それぞれの労働者が自覚して利用するのか、それとも、SED による体制の管理を強めるのかという矛盾を論理上抱えるものであった。

SED は 1947 年のソ連占領期にすでに週 48 時間労働制を法律上実現し、その後も労働時間の削減を図った。「自由な時間」は労働力回復のためという目的以外に、労働者が積極的に職業能力を開発したり、社会活動に参加したりする「社会主義的生活様式」を実現するものとみなされた。SED の余暇に関する議論は、あくまで労働との結びつきにおいて従属的なものとして現れたのである。

(70) Ebd.: von Hager an Honecker, Ohne Titel, 16. 6. 1986.

(71) Dietrich Mühlberg: „Warum sollten wir wissen, was Arbeiter sind und was sie in der Freizeit machen? Zur Bestimmung von Arbeiterkultur in der DDR“, in: Wolfgang Kaschuba/Gottfried Korff/Bernd Jürgen Warneken (Hrsg.): *Arbeiterkultur seit 1945. Ende oder Veränderung?*, Tübingen 1991, S. 80.

1959 年、SED は「社会主義的労働の作業班運動」を展開する中で、労働に寄与する「自由な時間」概念を提示して、労働外時間における積極的な社会活動を促した。そのとき、彼らが直接管理しうる時間は、労働現場と結びついた時間でしかないことが明らかになった。65 年に入り、文化政策の引き締めを行った第 11 回中央委員会総会において、この「自由な時間」では統制できない時間範囲をカバーするものとして、「余暇」概念の重要性が認識されることとなった。「余暇」は体制批判につながらない非政治的な時間として位置づけられながらも、生産性の向上に役立つ時間としての性格を持つものとされた。

1960 年代前半、SED の公式の余暇に対する見解が定まる以前から、社会学や経済学を中心にして「余暇」という言葉を用いた実態研究が進んでいた。しかし、この言葉の意味は SED の言う「自由な時間」とそれほど大きな違いがあるわけではなかった。60 年代半ば以降、週休 2 日制の導入後にあって労働の意味が見直され、SED の公式の「余暇」概念が明らかになったとき、個人それぞれの利益充足を図る活動として余暇の重要性が認識されるようになった。こうして、徐々にではあるが、SED の公式「余暇」概念と各学問研究で語られる「余暇」との間に齟齬が生まれることとなった。

この齟齬は、社会学的研究にせよ、文化論・文化史研究にせよ、東ドイツ社会の現実と向き合う中で表面化せざるを得なかった。社会学研究は、当初、労働に寄与し「社会主義的生活様式」を実現するものとして余暇を位置づけようと模索した。スポーツ社会学は余暇スポーツを単に体力回復の手段として位置づけるのではなく、主体的な行動が可能な活動領域と見て、余暇スポーツへの組織化に批判的見解を提出した。

「生活時間配分」研究にあっては、余暇時間の内容が問題となり、家事労働の削減に見られるように、いかにして合理的に余暇時間を作り出すかが問題とされた。現実的には、社会主義社会における余暇への展望が示されることは、SED が豊かさを提供しつつも、個々の主体性を尊重して多様な余暇活動の楽しみを実現するためのものと読み替えられる契機となった。

さらに「消費研究」では、具体的な消費財やサービス財の普及のあり方を分析する中で、余暇活動は個々人の嗜好を反映し、人間それぞれの主体的活動が可能な領域であることを意味するようになった。それゆえ、余暇活動の目的として、個別化や家族化といった現象が肯定的に評価されるようになった。SED はこのような経済・社会論における余暇像を、自らが説く「余暇」概念から完全にははずれてはいないために、まだ容認していたと言える。むろん、それ以上に西ドイツと競合状態にあったがゆえに、東ドイツ社会の豊かさを示す可能性を持つ議論を一面的には拒否できなかった。

だが、文化論・文化史研究の文脈においては、個々人の主体性が正面から取り上げられる余暇論が展開された。ここでは党の役割が否定されることはなかったが、一人一人の人間の自立的活動を容認するものと SED には捉えられた。そのため、ここで提示された余暇論は、SED が許容できる一線を越えるものと判断されて厳しく批判されることとなった。

ゾルダーンはミュールベルクやハンケの追求した文化研究に、SED 体制の矛盾を見て、「東ドイ

ツ社会を正当化する意味と、SED の文化政策を脱正当化する意味の両面を持つものと解釈しうる」⁽⁷²⁾と述べている。皮肉なことに、SED のお膝元と言える中央委員会付属社会科学研究所の研究者であるハンケが、SED の余暇論と現実の社会実態から得られる余暇論との矛盾を論じ、彼は教授の職を追われることとなった。

このような SED と東ドイツ社会内部で余暇を検討していた各研究分野における余暇論の相互関係を見ると、SED は自己の支配の正当性の根拠を掘り崩す可能性にまで至ったと判断すると、厳しい対応をとったことがわかる。逆に言えば、SED が考える社会主義目標と合致する範囲においては多様な余暇論を承認していたのである。

SED の当初の余暇論である「自由な時間」と 1965 年に打ち出された「余暇」、さらには 60 年代から 80 年までの各研究分野における「余暇」論を比較してみるならば、そこには、労働力の回復と職業能力の開発、社会的な活動への積極的な参加という要素を意識的に組み込みながら、余暇活動の私的な利益充足の側面が徐々に強くなっていった変化が見て取れる。そもそも、SED が「余暇」概念を提唱するに至ったのも、自らの「自由な時間」では把握できない労働現場以外における労働外時間への対応を迫られたからであった。斎藤の仮説を今一度取り上げるならば、たしかに東ドイツの余暇論には女性の余暇時間の確保の先に教養的活動へと導こうとする意図を見ることができた。しかし、これは必ずしも労働と余暇の双方が人間の解放要因として積極的に評価されたことから生まれたものと見ることはできない。むしろ、議論のうえでは余暇は労働の延長に存在する「自由な時間」という発想を残していた。そのために、特に女性の余暇には「修養」としての性格が残存することで、これに見合う活動に余暇財の供給が多くなされて、結果的に実際の余暇行動に影響を与えたと考えられる。

SED は余暇議論に関して、言論封殺という一方的な手法を採らなかった。しかし、人間個々人の主体性や余暇活動の多様性のある程度容認することは、処理を一旦誤れば、単に余暇論が問題ではなく、その後ろで結びついている労働に対する見方を毀損する恐れと表裏一体の関係にあった。このことは労働者のための存在とする SED の存立基盤を脅かし、社会の自立化を促進しかねない契機にもなりえた。実際に、文化論・文化史研究における余暇論が、個々の利益充足を正面から認めて余暇の個別性、自立性を主張したとき、SED は容認できる一線を越えたものと判断した。この点からすれば、SED にとって余暇とは、議論構築の時点で「躓きの石」となる要素を含んでいた。

(通信教育部講師)

(72) Saldern: *a. a. O.* (Eine Soziale Klasse), S. 257 f.